

広報

Public Relations Setouchi Town July.2016 No.688

せとうち

7月号


平成28年(2016年)

絆で創る, 魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん!



特集 いつまでもこの「まち」で—



 唄と海でゆう町 満天の星が降りそそぐ町 鹿児島県奄美大島瀬戸内町

人口と世帯 (平成28年5月末現在) カッコ内は前月との比較

人口: 9,181人 (-9) / 男 4,420人 (-2) / 女 4,761人 (-7) / 世帯数 5,245世帯 (-8)

7月3日 日曜日
奄美シーカヤック
マラソン
in 加計呂麻大会

いつまでも —

元気で

笑顔で

楽しく

今、日本は例を見ない早さで少子高齢化時代を迎えています。65歳以上の高齢者人口は、総務省統計局の推計データによると平成27年9月15日現在で3384万人、総人口に占める割合は約26%と過去最高となっています。

瀬戸内町もその例外ではなく、平成28年5月末の総人口9181人のうち65歳以上の高齢者は、人口の35%に上ります。

そして、瀬戸内町の人口の約26%にあたる約4人に1人は、要介護認定を受けているのです。

高齢者がいつまでも元気で安心して、瀬戸内町で暮らし続けてほしい。

そのため瀬戸内町では、
①できる限り介護が必要にならないようにする

②介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする
介護予防事業を実施しています。

今回の特集は「介護予防事業活動」のサロンや男の料理教室を中心に参加者や運営者、地域包括支援センターの声をお届けします。

家族と

友人と

愛する人と

この「まち」で

ふれあい・いきいき♡ サロンで楽しく元気に！



サロンに参加するには？

サロンは、高齢者の方なら誰でも参加することができます。

まずは、日常歩いて行ける範囲で活動しているサロンを探してみましょう。

もし、サロンの活動場所が分からなくても大丈夫。

瀬戸内町役場の地域包括支援センターに相談してください。

お近くで活動しているサロン活動を紹介してくれます。

ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民が、集まって歌ったり、折り紙したり、体操したり、「気軽に」「無理なく」「楽しく」おしゃべりして笑い、わきあいあいとした時間を過ごすことで、認知症や寝たきりなどの予防に役立てるサロン活動。

瀬戸内町では、現在約 20 の団体がサロン活動を行っています。



参加者の声

豊 やす子さん

サロンは、とても楽しいです。サロンがある前日は、みんなとまた会えることが楽しみで眠れないくらいです。

家にいると一人で農作物とかお花を見るだけになってしまうけど、こういう場所ではみんなと歌ったり、お弁当を食べたり、おしゃべりすることで脳トレにもなります。

サロンを 立ち上げよう！

サロンに参加したいけど、近所がない。そんな時は、サロンを立ち上げてみましょう。運営の担い手は、サロンに来る高齢者と住民であるボランティアと一緒に、自発的に運営するものです。サロンに参加される高齢者は、あるときは「利用者」あるときは「運営の担い手」となります。



船津サロン
運営者
福井 美代子さん

「船津住宅に住んでいて顔を知ってるけど、なかなか会えない。そこで住宅の集会所を利用して、高齢者の皆で何かできないかなと思ったのがきっかけです。」と話す福井さん。

住宅に住む高齢者にサロンをしませんかと声を掛けると、自然と参加者が増え、広まっていったそう。今後は、もっと参加者が広がるように願っているそうです。

手順 1

参加者に声を掛ける

まずは、参加者を募りましょう。最近外出がおっくうになった、テレビをぼんやり見ていることが多い、高齢者同士で仲間づくりをしたいと思う方など、いろいろな方に声を掛けてみましょう。

手順 2

サロンの開催場所を決める

サロンの開催場所は、参加者が仲間と会うために歩いて行ける範囲です。会場は、費用をかけず、だれでも気軽に利用できる場所ならどんなところでも構いません。自宅で開催しているサロンもあります。

手順 3

地域包括支援センターに相談する

地域包括支援センターでは、サロンを立ち上げるための相談や補助を行っています。もし、分からないことがあったら、お気軽にご相談ください。

元気高齢者 得トクポイント で一石二鳥！

元気高齢者得トクポイントとは、高齢者が介護保険などを使用せずに元気に楽しく活動してもらうための事業です。65歳以上で介護保険を受けていない方は、介護予防活動に参加すればするほど元気に！そして、お得になります！

対象者は？

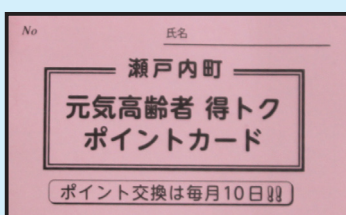
65歳以上で介護保険を

受けていない方

こんな活動でポイントが
たまります！

- サロン活動
 - 男の料理教室
 - 元気な笑顔教室
 - できごともろう会
 - いつまでも元気な足腰講座
 - パワートレプラス
- など

←介護予防事業活動に参加し、
10ポイントがたまると1,000円の瀬戸内町商店街商品券と交換することができます！



男の料理教室



初参加者の声 宮畑 武弘さん

今日初めて料理教室に参加しましたが、こうして大人数で料理をして食べるという事は、初めてでとても楽しかったです。年齢まで若返った気がします。

これからもこの気持ちを忘れずに料理教室に参加し続けていきたいです。

男性では、なかなか介護予防活動に参加しづらいものです。そんな中、男性でも気軽に取り組める活動を、とのことで始まった男の料理教室。

現在は、15名の参加者で冗談を言いながら、わきあいあいと活動しています。



地域包括支援センターは、 高齢者の総合相談窓口です！

自立した生活ができるよう介護予防を進めます

介護に関する悩みなどさまざまな相談に応じます

高齢者のみなさんの権利を守ります



地域住民ができるだけ介護を必要としない、また介護が必要になっても住み慣れた地域で自立した生活が送れるように支援することが私たち地域包括支援センターの大きな役割です。

その目的を果たすために、様々な介護予防事業を展開していますが、多くの元高齢者と触れ合う中で感じるのは、自分の楽しみや生きがいなどの目的や役割があるということです。そういった行動や思いが、身体にも脳にもいい刺激を与えて元気でいられる秘訣になるのだと感じています。

いくつになっても身体を動かし、考えて脳も使い、くよくよしないで楽しむことが元氣高齢者の「基」かと想います。

私たちはそういった元氣な高齢者と触れ合うことで、言わずとも秘訣を教えてください、たくさんの方の元氣をもらっています。

素敵な笑顔の高齢者にお会いする度、「こんな風に年を重ねたいな…」と思いつつもすれば眉間にしわがよる日常に反省しています。

瀬戸内町に住む皆さんが少しでも笑顔で元氣に過ごせるよう地域の方と手を取り合って事業を展開していきたいです。

消防

消防水利についてのお願い
みなさん、消防水利を知っていますか？

大島地区消防組合
瀬戸内消防分署
火事と救急は119番



消防水利とは、火災が発生した時に消火活動で使用する水を供給するもので、消火栓、防火水槽、海や川、学校のプールなどがあります。また消防水利の周囲には、遠くからでも位置が分かるように「水利標識」が建てられています。瀬戸内消防分署では年間行事計画として、町内の消防水利に異状がないか確認をしています。

■点検日時

毎週水曜日の午前9時から午後4時30分

■注意点

※点検期間中場所によっては、水道水に濁りが生じるかもしれませんが、町民皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

※災害等が発生した場合は、中止または延期を
する場合があります。

延滞金

税務課からのお知らせ！

納付は便利で安心な口座振替に！

口座振替加入促進に取り組んでいます。納期限を過ぎると期別ごとに督促手数料が課せられます。さらに、平成27年度より延滞金（納期限から1カ月以内2.8%、それ以降は9.1%）が課せられます。

地震

税務署からのお知らせ

平成28年4月の地震被害により

被害を受けた皆様へ

この度の地震で被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

今般の地震被害により、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長に対し申告・納税等の期限の延長を申請することができます。

免除等

年金コーナー

国民年金保険料免除等の申請について



年金キャラクター
「もくもく」

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」がありますので、瀬戸内町役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除申請の受付は、平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去の期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、瀬戸内町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは、熊本国税局の
ホームページ
(www.nta.go.jp/kumamoto)
又は熊本国税局 **検索** を
ご覧いただくが、最寄りの
税務署にお尋ねください。
大島税務署
☎ 0997 - 52 - 4321
(自動音声でご案内します。)

保険料

後期高齢者医療保険料のお知らせ

1. 保険料の計算方法

保険料は被保険者全員が負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割になります。

均等割額 【1人当たりの額】 51,500円	+	所得割額 【本人の所得に応じた額】 (昨年の所得－基礎控除額33万円)×所得割率9.97%	=	1年間の保険料 (限度額57万円)
------------------------------	---	---	---	----------------------

所得とは？

収入から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など。）を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

2. 保険料の軽減

(1) 所得に応じた軽減

均等割額の軽減 ……所得に応じて、均等割額【51,500円】が以下のとおり軽減されます。

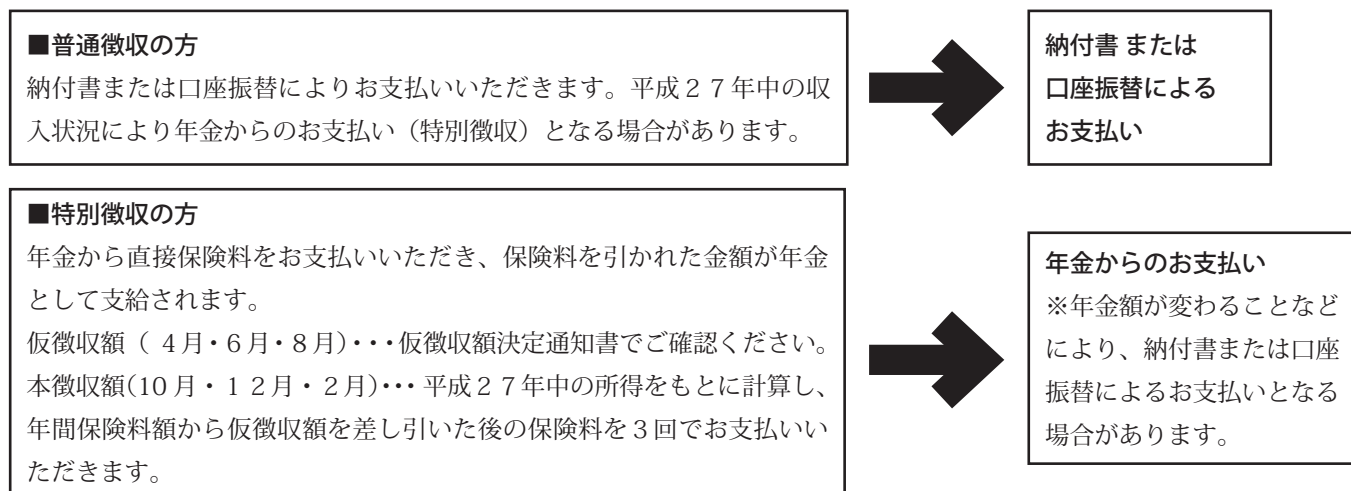
軽減判定所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成28年度 軽減後の均等割額
33万円、かつ世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	5,100円
33万円（上記以外の被保険者）	8.5割軽減	7,700円
33万円+（26万5千円×世帯内の被保険者数）	5割軽減	25,700円
33万円+（48万円×世帯内の被保険者数）	2割軽減	41,200円

所得割額の軽減 ……所得に応じて、所得割額が以下のとおり軽減されます。

平成27年中の所得から33万円を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減となります。

3. 保険料のお支払い方法

お手元の保険料額決定通知書でお支払い方法をご確認ください。



4. 保険料を滞納すると

特別な理由がなく保険料を滞納したときには、通常より有効期限の短い保険証が交付されます。また、滞納が1年以上続き、悪質な場合は、保険証を返していただき、代わりに資格証明書が交付されることもあります。資格証明書で病院にかかるときには、医療費をいったん全額自己負担していただくことになります。特別な理由により納付が困難なときは、滞納のままにせずお早めに担当窓口までご相談ください。

■お問い合わせ 瀬戸内町役場税務課 課税係 ☎0997-72-1116 収納係 ☎0997-72-1117

海難

奄美海上保安部からの
お知らせ

7月16日(土)から7月31日(日)まで「全国海難防止強調運動(海の事故ゼロキャンペーン)」を実施しています。

期間中は小型船舶の事故を防止するための次の事項を守りましょう!!

- ①プレジャーボートの発航前点検の徹底
- ②常時適切な見張りの徹底
- ③船舶間のコミュニケーションの促進を図る

奄美海上保安部では、自己救命策3つの基本を推進しています。

- ①ライフジャケットを常時着用する
- ②連絡手段を確保する
- ③海上保安庁緊急通報用電話番号118番の活用

■奄美海上保安部ホームページ
<http://www.kaho.mlit.go.jp/10kanku/amanami/>をご覧ください。

試験

平成28年度海上保安学校及び
大学校学生採用試験のお知らせ

①海上保安学校学生採用試験

■受付期間

○インターネット

平成28年7月19日(火)～7月28日(木)

○郵送・持参

平成28年7月19日(火)～7月21日(木)

■第一次試験日

平成28年10月29日(土)、30日(日)

②海上保安大学校学生採用試験

■受付期間

○インターネット

平成28年8月25日(木)～9月5日(月)

○郵送・持参

平成28年8月25日(木)～8月29日(月)

■第一次試験日

平成28年10月29日(土)、30日(日)

※受験資格・試験内容等詳細については、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/shiken-saiyo.htm>)又は海上保安庁ホームページ(<http://www.kaho.mlit.go.jp/>)をご覧ください。
奄美海上保安部管理課
☎0997・52・5811までお問い合わせください。

慰霊

戦没者遺児による慰霊友好
親善事業の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等々亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は参加費として10万円。5年を経過した方(平成22年度以前参加者)は、

2回目の応募ができます。

日程等の詳細は、日本遺族事務局

☎03・3261・5521まで。

お申込みは、鹿児島県遺族会へ。

☎099・812・8292

■実施地域

〈広域地域〉①西部ニューギニア②マリアナ諸島③トラック・パラオ諸島④東部ニューギニア(1次)⑤ボルネオ・マレー半島⑥フィリピン(1次)⑦ソロモン諸島⑧ミャンマー(1次)⑨台湾・バジール海峽⑩東部ニューギニア(2次)⑪ミャンマー(2次)⑫フィリピン(2次)⑬中国

〈特定地域〉①西部ニューギニア②ビス

マーク諸島③マーシャル・ギルバート諸

島

宝くじ

サマージャンボ&サマージャンボ
ミニが発売されます!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

■販売期間

平成28年7月6日(水)～7月29日(金)

■抽選日

平成28年8月9日(火)

■当せん金

○サマージャンボ(5等まで有り)

1等5億円×23本、前後賞1億円×46本

○サマージャンボミニ(5等まで有り)

1等7千万円×120本

2等百万円×480本

農薬

農薬の適正使用に
ついてのお願い

農薬の飛散防止対策など、農薬の適正な使用を重点的に推進するため、農薬の使用機会が多い6月から9月までを「農薬適正使用推進期間」として設定しております。農業者の皆さん、左記の事項に注意して農作業を頑張ってください!

(1)適期・適正な防除の推進

(2)農薬使用基準の遵守

(3)農薬の飛散防止

(4)散布作業者の安全確保

(5)周辺環境への配慮

(ほ場周辺の宅地や畜舎、養蜂、魚介類などに危害を及ぼさないように、また、

河川等を汚染しないように十分に注意して使用すること)

(6)農薬の適正な管理等

(農薬は飲食品の空容器等へ移し替えず、

りせず、施錠できる保管庫等で厳重に管理すること。また、空容器等については、

8月と11月の「農業用廃プラスチック回収日」に処理するようお願いいたします。)

農薬適正使用に関するお問い合わせは、

左記までお願いします。

■瀬戸内町役場 農林課 農政係

☎0997・72・1174(直通)

募集

瀬戸内町ふるさと応援基金（ふるさと納税）について

平成 27 年度から寄附をいただいた方へ本町特産品等を「お礼の品」として贈呈し、瀬戸内町を全国へ PR する取り組みを始めました。結果、寄附件数が対前年度比の約 96 倍に上り、本町特産品がいかに魅力的だったのかを表しています。引き続き役場企画課では「お礼の品」に提案していただける事業者を随時募集していますので、町内事業者のみならずからの提案をお待ちしております。

なお、寄附者の公表については町ホームページに掲載していますのでご覧ください。（公表について承諾いただいている方のみ掲載しています。）

1. 寄附状況

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	比較 (H27 - H26)
件数	37	3,560	+3,523
寄附額 (円)	15,062,900	74,017,803	+58,954,903

寄附件数
26 年度比の
約 96 倍

寄附総額
(26 年度比の約 5 倍)
7,400 万円

2. 平成 27 年度寄附状況

指定事業区分	寄附額 (円)
(1) 活力ある産業の振興に資する事業	5,519,002
(2) 保険・医療・福祉の向上に資する事業	5,284,900
(3) 自然環境や景観の保全・再生に資する事業	10,063,500
(4) 快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業	1,513,000
(5) 教育・文化を育み、観光交流を推進する事業	5,114,500
(6) 安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業	740,000
(7) その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業	45,782,901
合計	74,017,803

3. 平成 27 年度用途状況

コミュニティ FM 放送運営	各集落の行事やイベント情報、台風などの気象情報や災害情報等、地域に密着した情報発信を支援しました。
観光パンフレット増刷	観光パンフレットをリニューアルし（日本語・英語版）、今後の観光交流を推進するため支援しました。
各種大会出場補助	スポーツ文化活動の振興を図るため、県・九州・全国大会出場に対する経費の一部を支援しました。
諸鈍シバヤ保存伝承活動補助	国の重要無形民俗文化財に指定されている伝統芸能「諸鈍シバヤ」の振興を図るため支援しました。
農林水産物直売所運営事業	加計呂麻島のいっちゃんむん市場に「POS レジシステム」を導入し、運営業務の効率化・適正化を図り、地元生産農家や加工グループを支援しました。

■お問い合わせ 瀬戸内町企画課 企画振興係 ☎ 0997-72-1112

☎ 0997-72-1174 (直通)
瀬戸内町農林課 農政係
☎ 0997-72-1141
あまみ農協瀬戸内支所購買課

■お問い合わせ
あまみ農協瀬戸内支所購買課
瀬戸内町農林課 農政係
☎ 0997-72-1141
提出書類 耕作証明書を申込みの際に提出してください。（農業委員会で取得できます）
■お申し込み
① たんかん、津之輝の苗木
あまみ農協瀬戸内支所購買課で苗木の申し込みを行ってください。
② アボカドの苗木
瀬戸内町アボカド生産部会（町役場農林課）までお申し込みください。

■お申し込み
① たんかん、津之輝の苗木
あまみ農協瀬戸内支所購買課で苗木の申し込みを行ってください。
② アボカドの苗木
瀬戸内町アボカド生産部会（町役場農林課）までお申し込みください。

■対象者
① 瀬戸内町内に居住する J A あまみ瀬戸内支所果樹部会員
② 瀬戸内町アボカド生産部会の加入者
■助成内容 たんかん、津之輝、アボカド苗木購入費の一部助成
たんかん 10 本以上購入に限る
津之輝 10 本以上購入に限る
アボカド 5 本以上購入に限る

助成
たんかん・津之輝・アボカドの苗木購入費の一部助成します
(瀬戸内町果樹産地育成助成事業)

健診

平成28年度 特定健診、長寿健診、各種がん検診のご案内

年に一度、ご自分の健康を考へる日をつくりませんか？



■日程

平成28年7月11日(月)から7月15日(金)までの5日間

■受付時間 午前8時～10時

■場所 せとうち物産館

■対象者

《特定健診》

国民健康保険加入の30歳～74歳の方

《長寿健診》

75歳以上の後期高齢者

■健診・検診の内容

○特定健診

身体計測・検尿・血圧・

採血・腹囲・心電図



○長寿健診

身体計測・検尿・血圧・採血・心電図

○各種がん検診も同時にあります。

胃がん、大腸がん、前立腺がん、

腹部超音波、肝炎

■得トクポイント 65歳以上の方!!

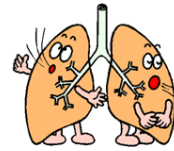
特定健診…3ポイントの付与

長寿健診…1ポイントの付与

検査

肺がんCT検査のご案内

今年度も左記日程にてAコープ前で肺がんCT検査を実施します。5分程度で終了する検査になります。ご希望の方は保健福祉課までご連絡ください。



■対象 40歳以上の町内在住の方

■日時 7月7日(木) 9時～12時

■場所 Aコープ前集荷場

■料金 7,710円(当日支払)

■お問い合わせ

瀬戸内町役場 保健福祉課

保険給付係・保健予防係

☎0997-72-1068

選挙

第24回参議院議員通常選挙及び鹿兒島県知事選挙

■投票日 7月10日(日)

※第2投票所(与路島)、第3投票所(請島)は7月9日(土)に繰上

■期日前投票期間

○参議院

6月23日(木)～7月9日(土)

○県知事

6月24日(金)～7月9日(土)

※第2投票所(与路島)、

第3投票所(請島)は、

7月8日(金)まで

保険証

後期高齢者医療保険料のお知らせ

現在使用中の「後期高齢者医療被保険者証」は有効期限が平成28年7月31日までとなっております。平成28年8月1日以降は新しい保険証となります。

なお、古仁屋市街地にお住まいの方は7月下旬にご自宅に郵送致します。市街地以外にお住まいの方は各集落の囑託員に配布してもらいます。

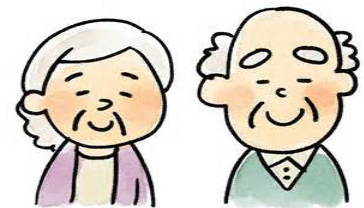
■切替場所

- ・古仁屋市街地の方は、**郵送**
- ・古仁屋市街地以外の方は、**各集落の囑託員**

■注意事項

- ・保険料の滞納がある方は切替ができません。早めの完納をお願いします。

■お問い合わせ 瀬戸内町役場 保健福祉課 保険給付係 担当武原 ☎0997-72-1068



ところ

精神科救急医療電話相談窓口を開設いたしました

県では、精神疾患を有する方や、そのご家族などから「緊急な精神医療相談」を受付けるための電話相談窓口を開設しました。

■受付時間

- 月曜日～土曜日 午後5時から翌日午前9時
- 日曜日・祝日・12月29日～翌年1月3日 午前9時から翌日午後9時

■相談窓口 ☎ 099 (837) 3458

■利用に当たってのお願い

- 緊急的な精神医療相談が対象です。一般的な相談は役場保健福祉課にご相談下さい。
- かかりつけの医療機関がある場合は、まずはそちらにご相談ください。

■お問い合わせ 県庁障害福祉課 ☎099 (286) 2754 FAX 099 (286) 5558

E-mail : s-seishin@pref.kagoshima.lg.jp

募集

平成28年度自衛官等募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (任期制)	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて実施中 (8月1日～9月6日)	受付時に連絡 (9月16日以降予定)
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月23日～27日 ※いづれか指定する1日
一般曹候補生 (曹となる自衛官を養成)		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次:9月16・17日 ※いづれか指定する1日 2次:10月6日～12日
航空学生 (海・空のパイロット等を養成)		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次:9月22日 2次:10月15日～20日 3次:11月12日～12月15日
防衛大学校学生 (幹部自衛官を養成)	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 (学校長が推薦できる者)	9月5日～9月8日	9月24日・25日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月8日	1次:9月24日 2次:10月29日・30日
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:11月5日・6日 2次:12月6日～10日
	一般(後期)	高卒(見込含)21歳未満の者	平成29年1月21日～27日	1次:平成29年2月18日 2次:平成29年3月10日
防衛医科大学校医学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:10月29日・30日 2次:12月14日～16日
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官コース)		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:10月15日 2次:11月26日・27日
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	10月1日～10月31日	11月25日
陸上自衛官(看護)		看護免許を有し、看護師・助産師免許を有する36歳未満の者	9月1日～9月30日	11月26日

【お問い合わせ】自衛隊鹿児島地方協力本部奄美大島駐在員事務所

奄美市名瀬永田町17-3 大島支庁別館3階 電話 0997-53-9103

世界

「奄美・琉球」を世界自然遺産へ

Vol 18

今さら聞けない「世界遺産」(下)

前回に引き続き、今さら聞けない

「世界遺産」についてのお話です。

「危機遺産」とは

自然災害や戦争、気候変動、開発など

によって環境破壊の危機にある危機遺産が、昨年7月時点で48件あります。

過去には、進化論で有名な「ガラパゴス」も開発などで危機遺産となりましたが、世界遺産基金による援助を受けて、エクアドル政府が対策を行った結果、リストから除かれた例があります。

現在、もっとも深刻な問題となっているのは、地球温暖化による気象変動の影響で、海水面の上昇や氷河の消滅などで、危機にさらされる遺産は増える可能性があるということです。そのため、ユネスコは温暖化対策を各国に呼びかけています。

「登録抹消」とは

世界遺産としての価値が失われたり、完全性を保てなくなるような状態に悪化すると、登録を抹消されてしまいます。

これまで自然遺産で登録が抹消されたのは、オマーンの「アラビアオリックス保護区」で、生息域を守るために保護区が設置されていましたが、環境の劣化と政府の保護区縮小により、抹消(2007年)されてしまいました。また、文化遺産でもドイツの「ドレスデンのエルベ渓谷」が、渋滞緩和策として架橋が建設されたことにより、抹消(2009年)されました。

このように、いったん登録されても、その後の保護が不十分であったり、住民の意識や考え方によって、登録が抹消されることがあります。



奄美琉球啓発ロゴ

5月13日(金) 未来を見つめるきっかけに



阿木名小中学校で進路講座が開かれました

県内のキャリア教育研究校に指定されている阿木名小中学校で、学校保健委員会の取組みを兼ねた進路講座が開かれました。古仁屋高校教諭と阿木名小中学校卒業の生徒による古仁屋高校の紹介等が行われ、児童の皆さんは熱心に耳を傾けていました。阿木名小中学校の草留校長は、「高校の進路や学校生活を早いうちに考えてもらうことで、将来への夢や目標を見つけるきっかけにしたい」と語ってくれました。

5月12日(木) 地域完結型の医療介護を目指して



奄美大島南部町村地域医療介護連携協議会(略称 ANMA)が発足しました

宇検村と瀬戸内町は、国による地域医療連携推進法人制度の創設を見据えて、両地域の医療機関の機能分担、業務連携を推進し、質が高く効率的な医療供給体制を確保することを目指して協議会を設立しました

今後、公開会合を開き、法人設立に向けた調査・検討や視察、住民アンケート、研修医制度構築などの具体的な連携体制の整備を進めていきます。

5月23日(月) パッションの未来のために



パッションブランド産地協議会を設立しました

町と生産者で構成される瀬戸内パッションブランド産地協議会が立ち上がりました。

協議会では、「瀬戸内パッション」としての定義やコンセプト、出荷規格等について、細かく議論されていました。

会長の宮原さんは、「ブランド化によって農家の収入が上がり、後に続く人が増えたらいいと思います。また、群島内や瀬戸内町を代表するブランドにできれば」と力強く語ってくれました。

5月16日(月) まちの防災を考える



防災会議を開催しました

平成 28 年度の防災会議が開かれました。町民の防災意識を高め、町の防災力向上を目的とした総合防災訓練の日程等や瀬戸内町地域防災計画の確認が行われました。また、高丘町営住宅の山腹崩壊危険地区(がけ崩れ等により被害を与える恐れのある箇所)の点検を行いました。

今年の総合防災訓練は、8月28日(日)午前9時30分～午前11時30分の間、古仁屋市街地一帯と古仁屋小学校校庭で行われます。

6月1日(水) 元気に遊んでね♪



海の駅2階にキッズコーナーを設置しました

子育て世代の交流の場を設けることで、子ども・子育て支援の充実を図ることを目的に海の駅2階スペースにマルチ遊具やドームクライミング、ソフトブロックなどの遊具を設置しました。

また、床にはソフトマットやサイドガードを設置し、安全面にも考慮しています。

■利用料：無料

■利用時間：午前8時30分～午後5時00分

5月29日(日) ころをつなぐ、バレーボール



阿木名小中学校創立記念バレーボール大会が開催されました

阿木名小中学校創立100周年記念から続いている、創立記念バレーボール大会が開かれました。

阿木名小中学校の児童生徒や集落の住民、青年団等が参加し、わきあいあいとした雰囲気の中で参加者は楽しくプレーしていました。また、阿木名小中学校体育館は、今年から来年にかけて建て替えが予定されており、現在の体育館で行なわれる最後の創立記念大会となりました。

6月6日(月) 水産業の振興と未来へ向けて



奄美大島水産業推進協議会を設立しました

奄美市、龍郷町、宇検村、瀬戸内町の4市町村は、奄美大島の水産業振興や人材育成を目指す奄美大島水産業推進協議会を設立しました。

今後協議会では、新市場開拓などの島内外流通の拡大及び古仁屋高校海洋学科設立などの島内人材育成の可能性を探っていきます。

協議会会長の茂野さんは、「漁業をやりたい人の不安を取り除き、生活の安定を目指したい」と語っていました。

6月6日(月) ハンディキャップの解放をめざして



車いす使用者専用のダイビングリゾートがオープン

清水集落に世界初の車いす使用者専用ダイビングリゾート、ゼログラヴィティ清水ヴィラがオープンしました。代表の鳥畑さんは、「奄美で車いす使用者が安心してダイビングができる場所を作りたいと思い、ようやく念願のオープンの日が来ました。まだまだ始まったばかりですが、皆様のご協力をいただきながら、車いすだけでなく障害を持つ方のダイビングの中心地にしていきたい」と力強く語っていました。



古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>

学生のための選挙講座

5月30日に本校体育館で全校生徒を対象に「学生のための選挙講座」が行われました。選挙制度についての講話の後に、「古仁屋高校を良くする会長選挙」という架空の選挙戦を実施し、3人の立候補者がそれぞれ演説をしました。その後3年生は瀬戸内町の選挙管理委員会が準備して下さった模擬投票所において実際と同じ手順で投票を行いました。

生徒の感想には、「投票の流れが分かって良かった。」、「実際に選挙があるときは、必ず行こうと思った。」などがありました。



熊本地震災害義援金の募金活動

生徒会役員等が4月26日～5月6日の間の4日間実施した校内募金活動と、5月10日～11日に実施した街頭募金活動により、112,104円が集まりました。この義援金は、5月13日に日本赤十字社が開設している口座に入金しました。生徒や保護者そして町民の皆様の善意に感謝申し上げます。



7月29日(金)午後
古仁屋高校体験入学
来てね!!



卒業生の教育実習

5月30日から本校卒業生2人が教育実習を行っています。生徒は、大学生と触れあうチャンスを生かして積極的に質問などを行っています。なお、徳先生は6月17日まで、花田先生は6月24日まで古仁屋高校にいらっしやいます。

教育実習生から古高生へ一言



徳 あすか 先生
実習教科：書道
一言：1日1日を大切に
何事も全力で取り組んで
ください。

花田 南里 先生
実習教科：地理歴史
一言：毎日が最高な日
だ!と思えるような学校
生活を送ってください。

避難訓練



高校総体予選壮行会



生徒総会



家庭クラブ総会



高校総体結果

- サッカー 1回戦 古仁屋 0-7 鹿児島城西
- 男子バスケットボール 1回戦 古仁屋 40-86 鹿児島南
- 女子バスケットボール 1回戦 古仁屋 50-79 明桜館
- 男子ソフトテニス 1回戦 古仁屋 2-1 鹿児島情報
- 2回戦 古仁屋 0-3 鹿児島実業
- 女子ソフトテニス 1回戦 古仁屋 1-2 明桜館
- 柔道(個人) 1回戦敗退
- 剣道(個人) 1回戦敗退

祝 女子バレーボール ベスト16

- 2回戦 古仁屋 2-0 鹿児島純心女子
- 3回戦 古仁屋 2-0 出水商業
- 4回戦 古仁屋 0-2 鹿児島女子



試合前日の練習風景

戸籍の窓

「お誕生」、「ご結婚」、「おくやみ」は5月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)



お誕生おめでとう

【名前】伊村 海加
【保護者】廣大
【住所】阿木名

久原 いちづ
大悟
古仁屋

房 青
哲平
清水

橋本 陽向
夏樹
阿木名

提石 ののは
香奈
古仁屋



ご結婚おめでとう

【名前】榮 釜付
【本籍】純次
鹿兒島市

盛川 宏二郎
西阿室

福留 ちぐさ
鹿兒島市

越塚 康弘
東京都

千春

嘉鉄

おくやみ申し上げます

【名前】渡辺 りき
【年齢】83
【住所】蘇刈

徳田 豊野
83
古仁屋

永井 マツエ
92
久慈

西田 ヤスエ
91
於斉

伊東 義正
80
西阿室

泰江 京子
75
薩川

齊嶋 ヘル
102
池地

喜島 豊博
66
花富

與 サダ子
85
勝能

常田 高三
81
与路

広報紙郵送料

【名前】大里 昭吾
【住所】熊本県

一万円

ご寄付ありがとうございました。

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム

瀬久井 090-2515-5928

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。
【相談日時及び場所】7月21日(木)午前10時~午後1時
町営コーラルタウン船津団地 集会場
※本相談会での直接受託は原則行いません。
正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。
【お問い合わせ先】瀬戸内町商工会青年部
TEL 0997-72-0147 (担当: 梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付・ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
 - いつでもお参りができます。
- 場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754

すくすく育てね♪ | すこやか福祉センターが開所



▲福祉センター利用者と開所式

5月10日(火)母子センターの駐車場問題と安全面を考慮し、町役場に隣接する旧町社会福祉協議会庁舎に機能を移転。「すこやか福祉センター」として開所しました。同センターは、引き続き母子相談事業「ぽっかぽっかくらぶ」や乳幼児健診を行なう施設として活用されます。

利用者代表の山本さんは「親子が盛り上がる場所になるよう、活用していきたい。また、子育てがしやすいまち、子どもたちが元気で健やかに育って行けるまちになるように」と願いを語ってくれました。

女性の力で地域を支えています！ | 地女連総会が開催

5月15日(日)日頃から町内の様々な事業やイベント、ボランティア活動などにご協力いただいている瀬戸内町地域女性団体連絡協議会の平成28年度総会が町物産館にて開催されました。オープニングでは手話によるコーラスや永井しずのさんの島唄が披露された後、熊本地震で亡くなられた方のご冥福を祈って黙とうを行いました。講習では災害に備えるための非常用炊き出しが行われ、参加者は熱心に手順を確認しながら実践していました。



▲真剣なまなざしで非常用炊き出しの講習

大湊・須手・手安おめでとう！ | 地区対抗バレー

5月29日(日)清水公園総合体育館にて瀬戸内町バレーボール連盟の主催による、平成28年度瀬戸内町地区対抗バレーが開催されました。この大会を通じて、地区自治意識の高揚、並びに自治会及び地区間の親睦と交流を図ることにより、自治活動の活性化を目的に開催されています。結果は次の通りです。

- 優勝：大湊・須手・手安チーム
- 2位：山郷チーム
- 3位：春日・松江チーム、船津チーム



▲優勝した大湊・須手・手安チームの選手たち

自衛隊との橋渡し | 福山さんがオピニオンリーダーに

5月30日(月)福山拓生さんが県内2人目の陸上自衛隊西部方面隊オピニオンリーダーに委嘱されました。国の防衛及び自衛隊に関する様々な意見を聴き、自衛隊の実情を住民に伝える役割を担っています。

委嘱に当たって福山さんは「総監から委嘱された協力者のため、発言や行動は制限されません。今後は、自衛隊の姿を広く知ってもらうことや国民の様々な意見を西部方面総監に届けていきたい」と力強く語っていました。



▲委嘱状を手にする福山さん